【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年５月７日
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中村　守孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	（03）3543-7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　高橋　正行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	（03）3543-7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　高橋　正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目４番５号）

1【提出理由】

2020年４月28日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年4月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金40円

② その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　30,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　30,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

経営環境の変化に伴う事業の多様化に対応するために、事業の目的に関する規定（定款第２条）に所要の目的を追加するものであります。

第３号議案　取締役２名選任の件

取締役として、髙田信哉、大庭雅志を選任するものであります。

第４号議案　監査役４名選任の件

監査役として、菅野博之、木村良二、秋山和美、大井素美を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）（注）４
第１号議案	209,046	208	0	（注）１	可決　99.05
第２号議案	208,754	500	0	（注）２	可決　98.91
第３号議案					
髙田　信哉	208,532	722	0	（注）３	可決　98.81
大庭　雅志	208,559	695	0		可決　98.82
第４号議案					
菅野　博之	208,759	494	0		可決　98.91
木村　良二	208,723	531	0	（注）３	可決　98.90
秋山　和美	208,644	610	0		可決　98.86
大井　素美	208,733	521	0		可決　98.90

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

４．賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上